



令和5年5月1日
 みなとみらい本町小学校
 校長 小正 和彦
 保健室

新学期がはじまり、あっという間に1ヵ月がたちました。ゴールデンウィークが楽しみですね。緊張や不安もあった4月だったと思います。4月後半は、体調不良での来室が増えました。疲れがでたのかもしれませんが。連休中は、ゆっくりできる日もつくってあげてください。

5月は運動会がありますね。生活習慣が乱れると、コンディションが悪くなりケガの原因にもなります。とくに高学年では夜寝る時間が遅い子も多数見受けられます。睡眠をたっぷりとれるようご家庭でも環境調整をお願いいたします。

5月の健康診断日程



5月 1日 (月)	尿検査 (全学年)
5月 9日 (火)	歯科検診 (2. 4. 5年生、学習室)
5月11日 (木)	耳鼻咽喉科検診 (1. 4年生、希望者)
5月16日 (火)	歯科検診 (1. 3. 6年生)
5月19日 (金)	尿検査2回目 (該当者のみ)
5月24日 (水)	内科健診 (2. 4. 5年生、学習室)
5月31日 (水)	心臓検診 (1年生、昨年度未受診者)

★受診報告書について

健康診断で、アレルギー性結膜炎やう歯等、治療が必要な疾患の疑いがあった場合には、学校医の判断のもと、「受診のおすすめ」を出しています。受診されましたら、受診のおすすめの用紙についている、「受診報告書」のご提出をお願いします。報告書は、受診率や検診結果と受診結果の比較など、保健管理や統計に使う重要な書類として扱わせていただきます。

★定期通院中や、すでに受診済みの場合

定期通院中や受診がすでに済んでいる場合も、保護者の方が分かる範囲で記入していただき、受診報告書のご提出をお願いいたします。

★健康診断の結果について

健康診断（発育測定・内科・歯科・耳鼻咽喉科）が全て終了したあと、健康手帳に結果を記入し、ご家庭へ6月中に返却いたします。その際はあらためてお知らせいたします。結果を確認していただき、該当学年の欄に押印し、ご提出ください。

＊ ＊日本スポーツ振興センターについて＊ ＊

学校では、お子さんたちが健康で安全な生活ができるように注意していますが、それでも思わぬケガをすることがあります。このような場合に医療費を給付する共済制度が日本スポーツ振興センターです。

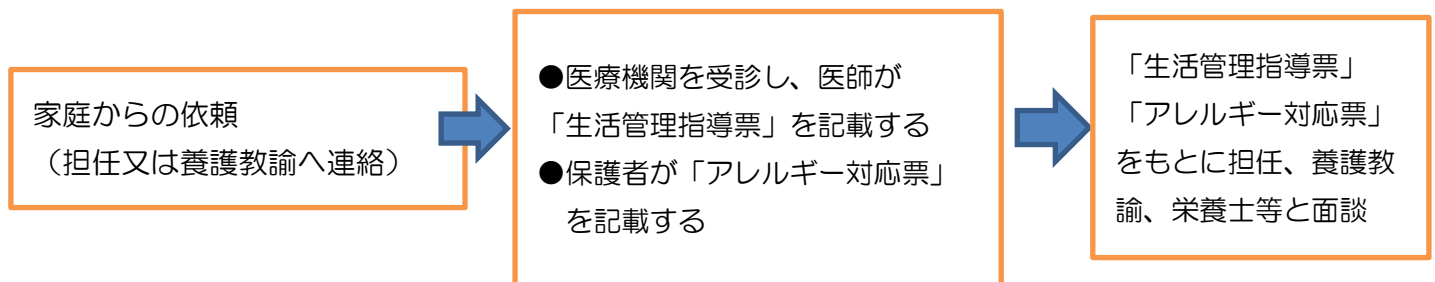
授業中や課外活動中、休み時間、登下校中(通学路を通っている場合のみ)など、学校の管理下で発生したケガであり、且つ、治療にかかった医療費が窓口負担 1500 円以上の場合に給付される制度です。(松葉杖のレンタル代や、包帯代の料金は含まれません。)

お子さんが給付を受けるには、申請が必要です。学校でのケガで、医療機関に受診された場合は、担任または保健室にご連絡いただければ申請に必要な書類をご用意いたします。

＊ ＊食物アレルギーの対応について＊ ＊

食物アレルギーをもつお子さんは、本校にも多数いらっしゃいます。アレルギーといっても、その程度は個人差があります。また、「今まで大丈夫だったのに、突然発症した。」というケースもあります。年度途中で食物アレルギーの症状が出現し、給食に不安がある場合は、養護教諭までご連絡ください。栄養士と連携して、まずは状況の確認をさせていただきます。

給食の際、除去食対応の希望がある場合は、以下のような手順が必要です。



※1 除去食の対応は、食材によってはご家庭から代替食やお弁当をもってきていただく必要があります。

※2 除去食をするには医師が記載する「生活管理指導票」が必要になりますので、受診をしていただくことになります。



アレルギー症状対応のため、年度途中で**エピペン**(アドレナリン自己注射薬)を処方されましたら、学校へ速やかにお知らせください。